

平成 15 年 12 月

運転免許に係る制度の見直しについて

1 現状

- (1) 死亡事故の 36.6%は貨物自動車による(高速道路では 48.8%)。保有率は 25.9%
死亡事故の大きな要因

- (2) 貨物自動車は死亡事故発生率が高い (平成 10 年～14 年の平均)

- ・保有台数当たり 貨物 1.3 件 / 1 万台 その他 0.8 件 / 1 万台
貨物自動車は、その他車両より 62.5%高い。
- ・走行キロ当たり 貨物 9.5 件 / 10 億キロ その他 8.3 件 / 10 億キロ
貨物自動車は、その他車両より 14.5%高い。

- (3) 貨物自動車対策の推進が必要

- ・近年の対策は、他の車両に比べ貨物自動車には効果が低い。

保有台数比 (件 / 1 万台)		貨物への効果は、その他の 4 分の 1 以下	
貨物	1.4 (平成 5 年)	1.3 (平成 14 年)	減少率 -8.8%
その他	1.2 (")	0.7 (")	減少率 -37.9%
走行距離比 (件 / 走行キロ 10 億キロ)		貨物への効果は、その他の 2 分の 1 以下	
貨物	10.9 (平成 5 年)	9.2 (平成 13 年)	減少率 -14.8%
その他	11.7 (")	7.9 (")	減少率 -32.5%

- ・全日本トラック協会から免許制度見直し要望

2 死亡事故の実態を踏まえた運転免許制度の改正の方向

(別添 2 - 1、2 - 2、2 - 3 参照)

車両総重量別にみた保有台数当たり死亡事故件数は、

11 トン以上の政令大型自動車の層 (4.6 件 / 1 万台)

5 トン以上 8 トン未満の普通自動車の層 (2.1 件 / 1 万台)

(参考：5 トン未満 0.8 件 / 1 万台、8～11 トン 1.0 件 / 1 万台)

において、顕著に高い。

原因：貨物自動車が 9 割を占める大型の自動車に対する技能・知識の不足

- ・ 現行「大型自動車」は、11 トン以上が主流。20 トン超も増加。
- ・ 現行「普通自動車」5～8 トンの大きさはかつての大型自動車。

対策：対応する運転免許の種類を新たに設け、試験・運転者教育等を行う。

11 トン以上の自動車の運転

新「大型免許」が必要

5 トン以上 11 トン未満の自動車の運転

「中型免許」が必要

それぞれに適合した受験資格・試験・取得時講習・教習制度を整備。